

令和3年度 事業報告書

1. 一般情勢

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食業や観光業を中心に厳しい状況が続いている。足もとでは、ワクチンの普及により幾分持直しの動きもみられるが、変異株の世界的な感染拡大や半導体などの供給制約等が景気回復の足かせとなっている。

一方で、コロナ禍のもとでのテレワークやオンライン会議の導入、キャッシュレス決済の普及など、非対面手段の拡大はポストコロナを見据えた社会・ビジネスモデル等に大きな変化を与えている。

また、依然として続くわが国の人口減少や少子高齢化の流れは、個人消費の低迷、中小企業の人手不足や経営者の高齢化等の構造的な問題を深刻化させているほか、海外情勢においてもロシアによるウクライナへの軍事侵攻が世界経済に影響を与えており、先行きの不透明感が強い状況が続いている。

こうした中、政府は、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした「新しい資本主義」の実現を目指すとともに、AI・IoT・ビッグデータ等を活用したデジタル化の推進による地域活性化や、官民一体でのSDGsや脱炭素社会への取組みなどを通じた持続可能な社会の構築を目指している。

次に、信用金庫を取り巻く金融環境をみると、日本銀行の長引く超低金利政策が金融機関の収益力を低下させており、円滑な金融仲介機能や金融システムの安定に与えるリスクが高まっている。

信用金庫は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業等に対し、その経営状況やライフステージに応じた適切な金融支援に引き続き取り組んでいくとともに、ポストコロナにおける中小企業等のビジネスモデルの再構築に向けた経営改善・事業再生・事業転換支援等や、地域社会が抱えるさまざまな課題の解決を図っていくことが求められている。

なお、上記の経営環境の中、県下9信用金庫の令和4年3月末における預金残高は9兆2,052億円（前年度比3.35%増）、貸出金は4兆1,919億円（前年度比1.31%増）となった。

2. 協会の主な事業

(1) 総会、理事会及び理事長会の開催

総会は通常総会を2回開催し、一般及び特別会計の「令和2年度事業報告及び決

算」、「令和4年度事業計画及び予算」のほか「分担金」の取扱いについてそれぞれ付議し可決された。

理事会は定例会を11回開催し、県協会の運営、その他重要問題等について審議決定したほか、全国信用金庫協会、信金中央金庫、東海地区信用金庫協会及び県協会等の諸会議の動向について報告を行った。

(2) 委員会等の開催

委員会については、経営対策委員会は7回開催し、会員金庫が抱える経営課題への対応等の協議のほか、Web広報やマネー・ローンダリング対策広報等の広報戦略について協議した。事務管理委員会は4回開催し、信金静岡共同センターの運営状況の把握や事務効率化等を主として協議を行った。また、体育委員会を3回開催したほか、人事教育委員会を2回開催した。

その他、常勤監事連絡会を4回、人事担当役席会議を1回、窓口情報交換連絡会を1回、研修担当役席会議を1回開催した。

なお、各種委員会等の会議開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の見地からWeb会議システムを極力活用した。

(3) 共同化事業の推進

当協会では、静岡県内信用金庫が共通する事務の一元化により事務コストを削減し、結果として県域内の競合力の強化、顧客へのサービスの拡充を図ることを目的とした共同化事業を展開してきた。

平成25年4月から「信用金庫の手形管理業務の共同化」に着手。

その後、平成26年5月に設置した「信金静岡共同センター」において本格的に同業務を稼働し、平成27年4月から手形管理業務の一環として手形・小切手の発行も順次行った。

更に、出向職員、パート職員の増員による体制整備を図り、平成27年11月からは「口座振替依頼書登録業務及び本人確認等重要書類のイメージ処理・保管等業務」を、また、平成30年度は、顧客からの通帳等の紛失届などの諸届・諸帳票をイメージ処理・保管する「ファイリング業務」を開始し受託業務の更なる拡大を図った。

信金静岡共同センター業務以外での各金庫統一の共同化としては、平成28年4月から口座振替依頼書等の「共同保管」を、また、同年12月からは「磁気キャッシュカードの共同発行」を、更に、平成29年4月からは、「預金通帳の共同調製」を実施している。

令和3年度は、令和4年度の電子交換所設立への対応や同年度の口座振替業務等システムの更改に関して、会員金庫やシステムベンダーとの間で継続的に協議を行った。

(4) 各種研修会等の開催

各種研修会については、経営者研修会は令和3年11月に開催した。一方、職員研修講座は新型コロナウイルス感染拡大防止の見地から、Web会議システムを活用した研修講座のみとし、12講座、延べ19回開催した。なお、受講者は318名となった。なお、静岡県信栄研究会との合同研修会は、令和3年9月にWeb会議方式で開催した。

(5) 合同景況調査の実施

平成17年度以降実施している合同景況調査について、毎四半期の年4回取りまとめ記者発表を実施した。

また、東海財務局静岡財務事務所、日本銀行静岡支店のほか、静岡経済研究所等の民間団体へも情報提供を行った。

なお、合同景況調査結果等のプレス発表は随時ホームページに掲載し情報発信に努めた。

(6) 体育大会の開催

信用金庫役職員の健康増進と親睦を目的として、毎年度、軟式野球、テニス、卓球及びサッカー大会を開催しているが、令和3年度は軟式野球大会のみ開催し、他の競技大会は新型コロナウイルス感染拡大防止の見地から中止した。

(7) 地域貢献活動

高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害防止策として、警察と連携し「預手プラン（高齢者に対する預金小切手利用の推奨）」の推進のほか、キャッシュカードによるATMでの振込制限や1日あたりの出金制限を行っている。

令和3年度は、各金庫のマナー・ローンダリング対策の一環として、顧客への口座確認等に関するDM発送を開始する予定としていたことから、こうした取り組みが特殊詐欺に利用されることを懸念し、テレビCMに「信用金庫職員はキャッシュカードを預かったり暗証番号を聞くことはない」旨のメッセージも表示し注意喚起に努めている。

また、中小零細事業者の深刻な人手不足や従業員のスキルアップ等への課題対応として、平成28年度に静岡労働局と締結した「働き方改革にかかる包括連携協定」、平成29年度に静岡県と締結した「企業人材育成連携協定」に基づき、人手不足や人材不足に悩む中小事業者等に対し、情報提供などを行っている。

この他の活動としては、平成29年度から全国で初めて会員金庫において取り扱いを開始した「後見支援預金」については、残高等のプレス発表等により更なる普及に努めた。